

平成 28 年 3 月 25 日

全日私幼連
加盟園 様

全日本私立幼稚園連合会
経営研究委員長 橋本 幸雄

スクールバスの運転手に対する
点呼記録簿ならびに運転日報について【参考】

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃、本連合会の諸活動に對しまして、種々ご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

このところ、観光バスによる事故が発生するなど、痛ましい事故が相次いで発生しています。本委員会では、日頃よりスクールバスを運行されている加盟園の皆さまに對し、再度、安全運転・対策の徹底をお願いさせていただきたく存じます。

すでに、各園において安全対策のための対応をとられていることと存じますが、本委員会において点呼記録簿ならびに運転日報（例）を別添のとおり作成致しました。

運転手が日々の業務を安全に行うための必要かつ大切な記録となりますので、本記録簿等をご活用下さると幸いです。なお、以下のとおりに、点呼記録簿ならびに運転日報の記載方法等をお伝え致します。

【点呼の実施要領】

- ①運転手が乗務前の車両に対する日常点検を実施した後の出発前に対面点呼を行う。
- ②運転終了後、所定の位置に車両を停車し、日常点検を実施した後に速やかに行う。
- ③酒気帯びの有無の確認は、運転手の状態を目視で確認する。
- ④記録簿の保存期間は、1 年間。

【点呼の主な内容】

○酒気帯びの有無 ※

○疾病、疲労その他の理由により安全な運転ができないおそれの有無の確認

○車両に対する日常点検の実施とその確認

○安全を確保するための必要な指示

※酒気帯びの有無は、道路交通法令施行令第 44 条 3 に規定するアルコール濃度 0.3 mg/ml 又は呼気中のアルコール濃度 0.15 mg/ml 以上であるかを問いません。また、運転手の顔色、呼気の臭い、応答の声の調子等も確認することが必要です。

【点呼記録の記載内容】

- ①点呼執行者名（安全管理運行者）
- ②運転者名
- ③乗務する車両番号（ナンバープレート）
- ④運行内容（行先）
- ⑤点呼日時（開始ならびに終了時刻）
- ⑥点呼方法（対面）
- ⑦酒気帯びの有無
- ⑧運転者の疾病、疲労等の状況
- ⑨指示事項・その他必要な事項 ※
- ⑩同乗者氏名
- ⑪車両・道路運行状況
- ⑫出入庫時刻

※指示事項例として、点呼時に、その日の天候・道路・運行状況その他必要に応じて、運転者に安全運行に関する指示を与えなければなりません。指示を与えた場合は、点呼記録簿の指示事項欄にその旨の記録をしなければなりません。

<指示事項例>

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 法定速度遵守 | 20. 居眠り運転防止 |
| 2. 車間距離の保持 | 21. 疲労・過労運転禁止 |
| 3. 追い越し注意 | 22. 交通マナー遵守 |
| 4. 行違い注意 | 23. 交通ルール遵守 |
| 5. スリップ注意（降雪・凍結） | 24. 日常（運行前）点検の確行 |
| 6. 路肩注意 | 25. 老人と子どもに注意 |
| 7. 優先交通権の確認（緊急車両） | 26. 適時適切な報告の実施 |
| 8. 踏切注意 | 27. 危険予知の励行 |
| 9. 発進時の前後左右の確認 | 28. 事故予測の励行 |
| 10. 信号注意 | 29. 問題意識の保持 |
| 11. カーブ・交差点注意 | 30. 「思いやり」「譲り合い」の励行 |
| 12. 通行区分厳守 | 31. 「だろろう」運転禁止 |
| 13. 横断歩道注意 | 32. 「かもしれない」運転の励行 |
| 14. 歩行者・自転車に注意 | 33. 「ながら」運転の禁止 |
| 15. 無理な運行の禁止 | 34. 早めの方向指示器の合図 |
| 16. シートベルトの着用 | 35. 急ブレーキ・急発進の禁止 |
| 17. 雨天・霧発生時のライト点灯 | 36. 動物の飛び出しに注意 |
| 18. 飲酒・酒気帯び運転厳禁 | 37. 異常気象時（災害時等）の指示 |
| 19. 脇見運転禁止 | 38. 運転手と同乗者との相互安全確認 |

【運転日報の実施要領】

- ①運転手が乗務前の車両に対する日常点検を実施した後の出発前に対面点呼を行う。
- ②運転終了後、所定の位置に車両を停車し、日常点検を実施した後に速やかに行う。
- ③日報の保存期間は、1年間。

【運転日報の主な内容】

- ①車両は日常の点検が重要であり、走行中に普段と違うにおいや音、振動などを感じたら報告させること。結果として、早期に修理することで、修理費用が安くなるとともに車両の寿命を延ばすことができるため。
- ②使用前・使用後のメーター指針から、走行距離がわかるので給油のタイミングや燃費の計算がし易くなる。結果として、エコドライブの推進に繋がる。
- ③乗車するたびに記録することで、その車両の使用状況ならびに乗務員の運転特性を把握する。結果として「見える化」となり業務効率を改善することができる。

【運転日報の記載内容】

- ①運転者名
- ②乗務する車両番号（ナンバープレート）
- ③運行内容（行先）
- ④乗車前後の点検事項
 - ・操縦系（ハンドル）
 - ・制動系（ブレーキ、タイヤ）
 - ・電気系（前照灯、方向指示器等）
 - ・給油（ガソリン、軽油、オイル）
 - ・ラジエータ水
 - ・その他の装置
- ⑤乗車前後のメーター指針

以 上